



みよし市協働のまちづくり

2015年6月（年4回発行）

市民活動サポートセンターの主な活動

- ①交流の場 ②印刷機の利用 ③情報提供
- ④相談 ⑤講座等の開催 ⑥ニュースの発行
- ⑦市民活動・団体の支援

発行：みよし市役所協働推進課 ☎32-8025

あいちNPO市民ネットワークセンター

協働推進課長からのメッセージ



光岡課長

平成27年4月から協働専門監兼協働推進課長になりました光岡です。協働推進課では、各種の課題解決に向けた皆さまの主体的なまちづくりへの取り組みのお手伝いをさせていただきたいと考えております。そんななかで、お互いの信頼関係が築かれ、事業が進められれば、更に良い成果が期待できるのではないかと思います。このサポートセンターを皆さまに育てていただき、ここを拠点として益々のご活躍をお願いするものであります。

みよし市の市民活動

平成26年度 市民活動

- ◆みよし市に事務所を置くNPO団体=13団体
高齢者福祉・障がい児福祉・環境保全・NPO中間支援など
- ◆26年度サポートセンター登録団体=59団体
NPO法人・行政区・地域総合型スポーツクラブ・自主グループなど
- *社会的に向き合うNPO法人から、生涯学習的な自主グループまで、様々な市民活動が登録

平成26年度サポートセンター事業報告

利用状況 ⇒ 件数（368件）人数（704人）
 印刷 ⇒ 324件
 打合せ ⇒ 33件
 資料作り ⇒ 11件



市民活動サポートセンターの設置目的

『みよし市自治基本条例』に基づくまちづくりへの市民参加を支援することです

まちづくりへの市民参加については、市民の主体的なまちづくり、地域社会を築くルールとして「市民の一人ひとりが主体的に考え、自らの責任において行動し、市民、議会及び執行機関が相互に補完しつつ協働して、市民自治のまちづくりをめざす」市民の責務、議会の責務が定められています。

また、市が目指す将来像を掲げ、それを実現するための根幹的な施策や目標値を示したみよし市のまちづくりの指針である『みよし市総合計画』でも、行政の役割と市民の役割を記載し、協働のまちづくりを進めています。

平成27年度サポートセンター事業

- ①交流の場
- ②印刷機の利用
- ③情報提供
- ④相談
- ⑤講座等の開催
- ⑥サポセンニュースの発行
- ⑦市民活動 団体の支援

サポートセンター—施設案内



- ◆場 所 学習交流センター1階
- ◆開館時間 月・火・木・金・土曜日
9:00～17:00
水曜日 13:00～17:00
- ◆休 館 日 水曜日午前・日曜日・祝日・
年末年始(12/28～1/4)
- ◆交通案内 さんさんバス利用
くろまつくん
さつきちゃん いずれも
「保健センター」バス停車
- ◆駐 車 場 約50台

◆受付

簡易相談 (毎週土曜日 9:00～17:00)

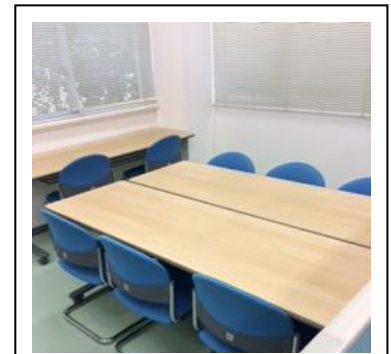


◆デジタル印刷

製版代(1回 50円)
インク代(100枚につき 10円)



◆交流の場



◆情報の提供



※NPO・協働相談窓口を
開設しています。
毎月第2木曜
13:30～16:30
(要予約⇒協働推進課)



サポートセンター利用登録について

対象は3人以上で構成された市民活動団体等です。
利用登録申請書の提出が必要です
受付は、協働推進課で随時行っています。
詳しくは、

みよし市役所3F 協働推進課
☎0561-32-8025